解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島県呉市警固屋四丁目二番三六号

神垣木材株式会社

代表清算人　砂田佳代子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島県三次市三次町一七〇八番地の二〇

有限会社キング塗装

清算人　沖盛　敏男

解散公告

当法人は、令和八年三月四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島市安芸区瀬野西五丁目三一番七号

特定非営利活動法人心のカーテン

清算人　砂川慎太郎

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島市安佐北区可部町大字勝木一六九八番地一

特定非営利活動法人ＫＯＮＯＨＡＮＡ

清算人　山﨑　正博

清算人　迫垣内恵子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島県三原市本町一丁目七―二九―二Ｆ

トモテック合同会社

清算人　増田　知子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島市西区山手町一〇番一一号

合同会社みぐち

清算人　三口　哲治

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島市佐伯区屋代三丁目九番一三―五号秀友館

株式会社ハダリツ

代表清算人　羽田　律隆

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島市佐伯区皆賀三丁目八番三五―一〇一号

有限会社高橋設備事務所

清算人　高橋　務

解散公告

当社は、令和八年三月二十日開催の株主総会の決議により令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島市南区青崎二丁目一九番一―三四一号

広島中央広告有限会社

清算人　林　雅明

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

徳島県鳴門市大麻町板東字宝蔵一〇一番地

株式会社きゃんばす

代表清算人　曽江　清

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

香川県高松市多肥上町二五〇番地五

有限会社広瀬商店

清算人　廣瀬　一樹

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

香川県高松市国分寺町新居一五六〇番地一

和幸設備工業有限会社

清算人　吉森　紹浩

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

香川県高松市牟礼町牟礼三二一番地

有限会社栗塚石材

清算人　栗塚　裕

解散公告

当法人は、令和八年三月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

愛媛県喜多郡内子町五十崎甲一〇一二番地三

一般社団法人うちこ就労支援福祉会

代表清算人　佐野　善徳

解散公告

当社は、令和八年四月十六日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

福岡県朝倉市小田一二七五番地

甘木フーズ株式会社

代表清算人　槇　憲一郎

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

福岡市博多区博多駅南四丁目一八番二号

エコテックコンサルタント株式会社

代表清算人　山口　幸宏

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

福岡県遠賀郡芦屋町幸町二番地二〇号

一般社団法人Ａｓｈｉｆｉｃ

代表清算人　志村　亮二